

『温故抄』 下巻の欠文歌について

藤川功和

はじめに

『温故抄』は、『統古今和歌集』の追加撰者の一人である藤原行家によって著された三巻からなる歌書である。

『統古今和歌集』完成の翌年の文永三年（一二六六）頃に第一次本が成立し、以後、増補され、文永八年十月十三日以前に成立したと目されている。上・中巻は『古今和歌集』から、下巻は『後撰和歌集』、『拾遺和歌集』からそれぞれ歌を抄出し（以下、抄出歌）、抄出歌を本歌や発想源にした歌（以下、例歌）を併記する。

本稿では、下巻にみえる欠文歌について考えてみたい。

二 『温故抄』下巻の例歌二首—その1—

へすみよしのきしもせざらん物ゆへにねたくや人に待
といわれん (二二三九)

^①ある人のいわく住吉の明神のたくせんとぞ

建仁三年八月十五夜和歌所当座月五十首に

定家卿

きしもせじねたく わびぬ月にはなのれ庭の松
かせ (二二四〇)

^②建保三年内大臣家百首に寄名所恋

すみの江の松のねたくやよる波のよるとは歎く夢を
だにみで (二二四一)

庵点が付された和歌は、『拾遺和歌集』の抄出歌（神楽歌・五八七）で、へ住吉の岸の松ではないが、あなた

はまったく来もしないのだから、くやしいことに私は世間の人から、むなしく人を待つ、と言われるのだらう」と、住吉の松に事寄せて待つ恋を詠む。『拾遺抄』、『俊頼髓脳』、『袋草紙』、『袖中抄』などにも見え、左注の如く住吉明神の託宣とする伝承がある。

また、『俊頼髓脳』では「良き節に、優なる事具したる歌」としても引かれており、岸に「来し」を、「待つ」に「松」を掛けて、住吉の岸と松に寄せて待つ恋の心情を詠みこなしている。「すみよしのきしならねども人しれぬ心のうちのまつぞわびしき」(『後拾遺和歌集』恋三七四〇・「題不知」・相摸)は、当該抄出歌に拠る詠といえよう。

さて、続いて記載される二首の例歌は、作者表記によれば両歌とも藤原定家の詠と解される。まずは二首目をみておこう。

詞書傍線部②「建保三年内大臣家百首」(「光明峯寺撰政家百首」とも)は、建保三年(一一二五)九月十三夜に披講された九条道家主催の百首歌で、慈円や家隆ら十八名が出詠している(『明月記』建保三年九月十三日条)。定家は『拾遺愚草』上に「内大臣家百首 建保三年九月十三夜講」として、百首全てを収載しており、「すみの江の」詠は名所に寄せた恋二十五首の一首であることが知られる。

定家は当該歌を左記の如く『定家卿百番自歌合』にも撰んでおり、同じ百首歌の恋二十五首の一首と番えている。「すみの江の」詠は、勅撰集や私撰集への入集は見ないが、定家は自詠の代表歌の一首と捉えていたと思しい。

五十六番 左持 内大臣家百首^{建保}

よとともに吹上の浜のしほかぜになびく真砂のくだけてぞ思ふ

右 同上

住の江の松のねたくややる浪のよるとはなげき夢をだにみで

(『定家卿百番自歌合』恋・一一一・一一二) 一首としては、(住の江では、松の根元まで波が寄せる。しかし、つれないあの人は、私が待っていても寄りつかない。私は夜ともなれば、眠られぬままに夢も見ないで嘆いている)と「待恋」を詠んでおり、『温故抄』が本歌とする先の抄出歌と同じ趣向であるが、定家詠では「波」やその縁語「寄る」「夢」といった歌材が加わっている。

『拾遺愚草』の古注釈の一つ『拾遺愚草抄出聞書』は、以下の如く『古今和歌集』歌(恋歌二・五五九・藤原敏行)を「すみの江の」詠の本歌と認定しつつ、定家が詠み込んだ「夜」やその縁語「夢」に触れた解釈を提示している。

住の江の松のねたくやよる波のよるとはなげく夢を
だにみで

住の江のきしによる波よるさへや夢のかよひぢ人
めよくらん

序歌也。終日物おもひ暮して、よるさへねられず
かなしき由也。

せめて夢をみばなぐさまん物をと也。

(本文は『拾遺愚草古注』(中)(昭和61年 三弥井書店)

現代の注釈書では、同じ『古今和歌集』歌を本歌とし
て、また補注では参考として「忍びつつ思へば苦し住の
江の松のねながらあらはれなばや」(『拾遺和歌集』恋二・
七三九・読人不知)をあげ、「松のねたくや」「松の根」
から「嫉く」と続ける「「よる浪のよる」「寄る」から「夜」
と続ける」と指摘する。『温故抄』の本歌の認定が古注
釈や現代の注釈書と一致しない一例である。

三 『温故抄』下巻の例歌二首―その2―

さて、『温故抄』が例歌としてあげた一首目は、『温故
抄』三巻を完備し、稿者が翻刻する際に底本とした内閣
文庫本と、下巻のみ存する肥前島原松平文庫本ともに欠
文となっている(下巻のみ存するもう一本の伝本である
彰考館文庫本は未見)。差し当たって、残存する本文か

ら検索したところ、歌集等に当該歌を確認し得なかった。

そこで残存する本文から当該歌が定家詠である可能性
を探ってみよう。まず詞書傍線部①「建仁三年八月十五
夜和歌所当座月五十首」とはいかなる催しであろうか。

『温故抄』内の例歌で同じ折の出詠歌を探すと中巻に以
下の詠が見える。抄出歌と併せて掲出しよう。

読人しらす

へ月夜にはこぬ人またるかきくもり雨もふらなんわび
つゝもねん (一一二二)

月のあかく侍ける夜、前大納言公任まうできた
りけるを、すること侍てをそく出あひ侍けれ
ば、まちかねてかへり侍ければ、つかはしける

中務卿具平親王

調うらめしくかへりけるかな月夜にはこぬ人をだにま
つとこそきけ (一一二二)

建仁元年十一月院句題五十首雨後月

定家卿

かきくもりわびつゝねにし夜比だにながめし空の月
ぞはれゆく (一一二三)

建長三年八月十五夜和歌所月五首に

統古君がこぬなさけのほどもあらはれてしばしは月に雲
のかゝれる (一一二四)

庵点が付されている抄出歌は、『古今和歌集』恋歌五・

七七五・「題しらず」の読人不知詠。以下三首の例歌があげられ、一首目は、集付けにある如く『詞花和歌集』雑上・三〇一所収歌で三奏本『金葉和歌集』二〇六、『大納言公任集』三四三（同集では公任の返歌も記載）にもみえる村上天皇皇子の具平親王詠である。

具平親王詠に続く二首が定家の詠で、一首目は『拾遺愚草』に入る「院句題五十首」出詠歌で（中・一八五二）、二首目は『続古今和歌集』に以下の如く入集する。

建仁三年八月十五夜和歌所月五首に

前中納言定家

きみがこぬなさけのほどもあらはさでしばしは月に
くものかかれな

（秋歌上・四一五）

『温故抄』では当該歌の詠作年を「建長三年」（一二五一）とするが、当該歌は定家詠と断じられるので、詠作年が定家没後は有り得ず「建仁三年」の誤りであろう（彰考館文庫本は「建仁」とする）。同様に「当座月五十首」という『温故抄』の記載も他書所伝から「月五首」が正しいであろう（彰考館文庫本も「五十首」とする）。

諸注釈書が指摘する如く、当該歌は、後鳥羽院の御所に設置された和歌所で建仁三年（一二〇三）八月十五夜に催された当座五首歌会で「あきのつき」（秋の月）の五字を一字ずつ歌頭に置いて詠まれた五首の内の一首

で、「き」の字で始まる歌である。^①

この折の定家の出詠歌は、従来「きみがこぬ」詠以外は指摘されていないと思しいが、先に確認した『温故抄』の記載によれば「きしもせじ」詠は定家が「き」を歌頭に詠み込んだ二首の内の一首ということになる。

一方、既に先行研究が指摘し、稿者も確認した如く、『温故抄』には誤記載や脱文が散見する。上巻から一例をあげておこう。

日吉社五十首冬

定家卿

ながむれば袖にぞこぼる冬の月影みし水はなみだな
らねど

（五五九）

内閣文庫本の記載では定家詠だが、他書所伝として『玉吟集』などに同歌が見え、明らかに藤原家隆の詠である。

このような事例が存する『温故抄』の作者記載を、果たしてそのまま信じて良いものであろうか。

四 『温故抄』の定家の例歌

先述したように「きしもせじ」詠は、定家の手による『拾遺愚草』『拾遺愚草員外雑歌』や、『温故抄』に先行する勅撰集や私撰集等に見えないが、同じ「建仁三年八月十五夜和歌所月五首」の出詠歌である「君がこぬ」詠も『拾遺愚草』『拾遺愚草員外雑歌』には見えず、定家

没後に成立した『続古今和歌集』に撰入したことにより（後に冷泉為久撰による『拾遺愚草員外之』に纏められる）、詠歌と詠作年次を知り得るのである。

前稿でも触れたように、『温故抄』には抄出歌・例歌を含め二三〇首見え、その内例歌は一六一一首と、総歌数の七割を占めるが、その中で定家の例歌は三九九首と群を抜いて多く、およそ四首に一首が定家の例歌である。

それら定家の例歌を点検すると、多くの詠が定家が正編と位置付ける『拾遺愚草』を他書所伝とするが、「きしもせじ」「君がこぬ」詠を含めた以下の十二首は、『拾遺愚草』に入らない詠である。

なれく下葉のこらずをく露にあはでの杜の秋や
くやしき

〔上巻・四八〇・「前大僧正慈鎮よませし四季百首秋森」↓「拾遺愚草員外雑歌」三五五八〕

我やとは人めも草もくさはなをかれてもたてる心な
がさよ

〔上巻・五五六・「前大僧正慈鎮よませし四季百首に冬草」↓「拾遺愚草員外雑歌」三五六三〕

まどろまではかなき夢のみえしより春の夜ばかりう
き物はなし

〔中巻・九五六・「前大僧正慈鎮四季百首に春夜」

↓「拾遺愚草員外雑歌」三五二〇〕

しら露をもとあらの萩にぬきとめて風たえぬまの月
をこそまで

〔中巻・一〇八五・「前大僧正慈鎮四季百首に秋花」↓「拾遺愚草員外雑歌」三五六六〕

君がこぬなさけのほどもあらはれてしばしは月に雲
のかゝれる

〔中巻・一二二四・「建長三年八月十五夜和歌所月五首に」↓「続古今和歌集」四一五〕

濱千どりとまらば雪の跡もうしなきてもいはんかた
はなぎさに

〔中巻・一二七九・「前大僧正慈鎮四季百首に冬島」↓「拾遺愚草員外雑歌」三五五二〕

かへるさは都ちかくも成ぬべし春のとなりをいそぐ
旅人

〔下巻・一九一九・「大僧正慈鎮四季百首に冬旅」↓「拾遺愚草員外雑歌」三五七九〕

たつきじのかりばのまし葉枯はてゝをのがりかの
かげもかくれず

〔下巻・一九三九・「大僧正慈鎮四季百首に冬野」↓「拾遺愚草員外雑歌」三五三二〕

かげしげみむすばぬさきの山の井に夏なきとしと松
風ぞ吹

(下巻・一九七六・「大僧正慈鎮四季百首に夏風」)

↓『拾遺愚草員外雜歌』三五〇一)

ゆく人のおもひかねたる道のべをいたくなふきそ冬の川かぜ

(下巻・二〇二九・「前大僧正慈鎮四季百首に冬

河」↓『拾遺愚草員外雜歌』三五四三)

きしもせじねたく□わびぬ月にはなのれ庭の松かぜ

(下巻・二一四〇・「建仁三年八月十五夜和歌所

当座月五十首に)

ながむとて人もたのめず月も出ずたゞ山のはの秋の夕暮

(下巻・二一九三・「前大僧正慈鎮四季百首に秋

夕」↓『拾遺愚草員外雜歌』三五一八)

さらにこれらの十二首は、定家の手による『拾遺愚草員外雜歌』所収歌十首と、定家の手による両歌集に入らない二首に分けられる。

この内、『拾遺愚草員外雜歌』に入る定家詠は、全て「前大僧正慈鎮四季百首」出詠歌であることが知られる。

当該百首は、四季題百首ともいわれ、承久二年(一二二〇)秋、定家五九歳の時に、慈円の勧めによって詠んだもので、全二〇題・各題四首からなる。同じ時の詠は慈円の『拾玉集』や家隆の『玉吟集』にも見出せる。

『温故抄』中の定家の例歌の内、『拾遺愚草員外雜歌』を他書所伝とする十首が全て同じ百首歌からの撰入であるということは、行家がこれらを『温故抄』に撰入した際の資料は『拾遺愚草員外雜歌』ではなく、百首歌そのものもしくはそれらが纏められた別の資料であったことを指し示しているのかもしれない。

一方、行家も撰者の一人であった『続古今和歌集』の定家詠を見ると、五十六首を数える入集歌の多くは、『拾遺愚草』『拾遺愚草員外雜歌』に撰入するが、「きみがこぬ」詠を含め以下の四首は両集に見えない。

たつ春の心をよみ侍りける 前中納言定家

名にたかきあまのかぐ山けふしこそくもあにかすめ

はるやきぬらん (春歌上・二)

名所花といへるころを 前中納言定家

ひにみがくたまきのみやのさくらばなはるのひかり

とうゑやおきげん (春歌上・九八)

建仁三年八月十五夜和歌所月五首に

前中納言定家

きみがこぬなさけのほどもあらはさでしばしは月に

くものかかれな (秋歌上・四一五)

(建保三年内裏七首歌合に、冬夕旅)

前中納言定家

ひきむすぶくさばもしものふるさとはくるるひごと

にとほざかりつつ (羈旅歌・九〇六)

この内、一首目は、『続古今和歌集』の巻頭歌に据えられる『名号七字十題和歌』の七十首中の一首で、嘉禎三年(一二三七)定家七十六歳の詠である。当該七十首をめぐっては、兼築信行氏に「当初定家自身の発意による詠作であったが、それを披見した昵懇の覚寛がいわばプロデュースする形で、詠歌に実績のある定家の近親・縁者ないし高弟というごくごく限定された範囲で、定家作に和する企画を催行した」との指摘が見える。⁵⁾当該歌は、建長三年(一二五一)閏九月二十六日以降成立と目されている藤原光俊撰の『秋風和歌集』でも春歌上の巻頭に据えられる。

また、二首目は、同じく『秋風和歌集』を他書所伝とするほか、藤原基家撰、建長五年三月から同六年三月までに成立したとされる『雲葉和歌集』にも以下の如く撰入する。

だいしらず 前中納言さだいへ

ひにみがくたまきのみやのさくら花はるのひかりと

うゑやおきけん (『秋風和歌集』春歌下・六六)

名所花を 前中納言定家

日にみがくたまきのみやのさくら花はるのひかりと

うゑやおきけん (『雲葉和歌集』春歌中・一〇二)

さらに四首目は、建保五年(一二一七)冬題歌合出詠

歌で、こちらも『雲葉和歌集』に入集する。

冬夕旅 前中納言定家

ひきむすぶくさ葉も霜のふるさとほくるるひごとにとほざかりつつ (『雲葉和歌集』冬歌・七八〇)

このように『続古今和歌集』に入集する定家詠の内、『拾遺愚草』『拾遺愚草員外雑歌』に見えない四首中、「きみがこぬ」詠以外の三首はいずれもいわゆる反御子左派の手による私撰集に入集が確認されるのである。

先述した『名号七字十題和歌』が『秋風集』や『万代集』といった反御子左派の撰集の選歌資料となった経緯には、新たに確認できた知家(蓮性)の出詠を関係づけて理解することもできるだろう」との指摘も見え、『温故抄』に「きしもせじ」詠が例歌として掲出されたのも行家の手元に何らかの和歌資料が存していたことを指し示しているのかもしれない。

五 「きしもせじ」詠について

さて、「きしもせじ」詠は、内閣文庫本と肥前島原松平文庫本とは本文に異同があり、以下の如く前者では六文字分が欠文、後者では四文字分が欠文となる。残存する本文からどのような詠歌内容がうかがえるだろうか。

きしもせじねたく わびぬ月にはなのれ庭の松
かぜ (内閣文庫本)

きしもせじねたく わびはてぬ月にはなのれ庭
のまつかぜ (肥前島原松平文庫本)

初句「きしもせじ」は、「すみよしのきしもせじ」とやおもふらんまつてふことのみえずもあるかな(『古今和歌六帖』二八三六・大伴郎女)等の例が見え、注釈書には「来しもせじ」は、「来じ」に同じ。「しも」は、強意の副助詞との指摘がみえる。『温故抄』が本歌と認定する前掲『拾遺和歌集』歌と同じ意味合いであろう。

「わびぬ」(詫びぬ)、「わびはてぬ」(詫び果てぬ)は、いずれも気落ちしてしまっている様子をあらわしており、動作主体は一首の中の視点人物であろう。

下の句の「名乗る」は「庭の松風」に名乗ることを求めているように読めるが、定家の詠「五月雨のふるの神杉すぎがてにこだかくなのる郭公かな」(『拾遺愚草』二二一三・建仁二年三月六首めされし、夏歌)、「色はまだわかれぬ軒のあやめ草さ月となるあけ暮の空」

(『拾遺愚草員外雑歌』三五〇九)では、それぞれ、「郭公」「軒のあやめ」が名乗る主体であり、後鳥羽院には「あさくらやきのまるとのにすむ月の光はなのる心ちこそすれ」(『後鳥羽院御集』四〇)と、月の光が名乗る主体となる例が見える。

月のあかゝりける夜、女のいかなることかみえ
つげられたりけむ、かくいひたりし

なのらねど人のこゝろぞあらはれしくもらぬ月のか
げ見えしかば (『範永朝臣集』一四七)

(そねのよしだが、但馬にて、いつしの宮に
て、なのりそといふものをよめ、といへば)

あか月のまがきにみゆるあさがほはなのりぞせまし
我にかはりて (『重之集』二〇四)

冬ふかき有明のつきのあけがたに名のりていづる雲
のうへ人 (『六百番歌合』仏名・五九八・隆信)

また、定家詠以外では、『範永朝臣集』に作者が噂の立っ
てしまった女に詠み送った例がみえる。また『重之集』

には、曾禰好忠から「莫告藻」(なのりそ、「ほんだわら」

(海藻の一種)の異名)で物名歌を求められ詠じた一首
がみえ、「名乗りそ」が掛けられている。『六百番歌合』

には仏名会の題で詠まれた藤原隆信の和歌がみえ、自分
の名を告げて仏名会を退出する宮中の人々の様子が詠ま
れている。¹⁰⁾

さらに、「庭」「松」「風」を詠み込んだ詠が、『拾遺愚
草』『拾遺愚草員外雑歌』に以下の如くみえる。

薄暮松風

うへ置しわが物からの庭の松夕は風のこぞぞくるし
き (『拾遺愚草』「関白左大臣家百首」・一五八二)

深閉竹間扉、静払松下地、独嘯晚風前、何人知
此意

ゆふまぐれ竹の葉山にかくろへて独やすらふ庭の松
かぜ（『拾遺愚草員外雜歌』「文集百首」・三四六三）
前者では、（自ら植えておきながら、夕方になると庭
の松を吹く風の音が寂しく、苦しい思いをしている）と
詠じられ、後者では、（夕暮れ、竹の生い茂った山の麓
の庵に隠れて、庭の松風を聞いて独り生を養っている）
と詠じられている。

ところで、もう一首の定家の「き」の字詠「君がこぬ
なさげのほどもあらはれてしばしは月に雲のかゝれる」
は、先に触れたように待つ恋を詠んでいる（他書所伝で
は三句目は「あらはれて」。「あきのつき」の五首の連
作であることから、本文には直接明示しないが、秋とな
り来訪の途絶えがちとなった恋人を待つ心情を詠み込ん
だものかもしれない。

一方、「建仁三年八月十五夜和歌所月五首」の主催者
である後鳥羽院の詠は、五首全てが残る。

同八月十五夜和歌所当座五首

月アキノツキ此五字涉五首初一字

あふみのやながらの山の秋風に雲こそなければからさ
きの月

北へさりし雁も今夜の月ゆへや秋は都とちぎりをき

けむ

のどかならんまでとや人のちぎりけんあれたる庭の
秋のよの月

津のくにのなにはわたりは月の秋わすれねいまは春
の明ぼの

きてとはん人のあはれと思ふまですめかし秋の山ざ
との月

（『後鳥羽院御集』一六二四、一六二五、一六二六、
一六二七、一六二八）

後鳥羽院は五首の和歌全てに直接「秋」「月」を詠み
込んでおり、定家の詠み方と対照的である。また、三首
目の「のどかならん」詠は「年を経て住みこし里を出
でていなばいとど深草野とやなりなむ」（『伊勢物語』
一二三段、「古今和歌集」雑下・業平）を本歌とした恋
歌と解し得る。

一方、定家の「君がこぬ」詠では「秋」を詠み込むこ
となく、待ち人が訪れない心情を月に寄せて詠んでい
る。この場合の「君」は友人なのか恋人なのか判然とし
ないが、後者であるなら恋人が訪れないのは「飽きがた」
を連想させ、そこに「秋」を響かせる趣向かもしれない。

もしそのような意図を認めてよいのであれば、「きし
もせじ」詠も言外に「秋」を響かせるような仕立てとなっ
ているのかもしれない。その場合、例えば、恋人を待ち

わびる視点人物が、庭の松を吹く風に対して、せめて風だけでもその訪れを照り輝く秋の月に知らせよと訴える詠として解せまいか。

おわりに

以上、『温故抄』にみえる欠文歌について、『温故抄』内外の用例を見渡しつつ検討した。

結局のところ、当該欠文歌が一首としてどのような詠歌内容なのかはもとより、定家詠か否かすら、十分な結論を得るには至らなかった。

現時点では「建仁三年八月十五夜和歌所月五首」の折に出詠された定家詠である可能性が存することを指摘して、ひとまず稿を閉じたい。

*『温故抄』本文は内閣文庫本により、適宜肥前島原松平文庫本を参照した。また本文の表記を一部あらためた。和歌の引用は、私家集は「私家集大成」に拠り、それ以外は原則として「新編国歌大観」に拠った。引用に際しては一部表記をあらためた。

〔注〕

(1) 『和歌文学大辞典』(平成26年 古典ライブラリー) 温故

抄の項(池尾和也氏執筆) 参照。

(2) 久保田淳氏『藤原定家全歌集』上(平成29年 筑摩書房) 参照。

(3) 尼崎こころ・財津奈々・藤川「翻刻」『温故抄』(上) (尾道市立大学芸術文化学部紀要) 18号 令和元年三月) 他。
なお、一連の翻刻には誤りが多く、今後あらためたい。

(4) 前掲(2) 『藤原定家全歌集』下他参照。

(5) 「藤原定家最晩年の感懐―『名号七字十題和歌』の述懐歌から」(『国文学研究』186号 平成30年10月)。

(6) 前掲(1) 秋風和歌集の項(木村尚志氏執筆) 参照。

(7) 前掲(1) 雲葉和歌集の項(安田徳子氏執筆) 参照。

(8) 前掲(5) 参照。

(9) 「和歌文学大系」『古今和歌六帖』(下) (令和2年 明治書院) 当該歌脚注参照。

(10) 「新注和歌文学叢書」『範永集新注』(平成28年 青簡舎)、『私家集全釈叢書』『源重之集子』の僧の集重之女集』(昭和63年 風間書房)、『新日本古典文学大系』『六百番歌合』(平成10年 岩波書店) 等参照。

(11) 「和歌文学大系」『後鳥羽院御集』(平成9年 明治書院) 参照。

— ふじかわ・よしかず 日本文学科教授 —